



子ども・子育て支援法などに基づいて、幼児期の教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく子ども・子育て支援新制度が平成27年度にスタートし、10年が経過しました。

この間、本町でも、幼児期の教育・保育事業や地域子ども・子育て支援事業の量的・質的な充実を図ってきましたが、保育ニーズの増加や深刻化する少子化への対応等、さらなる事業の推進が求められるため、計画を見直し、新たな計画として「第3期川越町子ども・子育て支援事業計画」をつくりました。

計画の基本的な考え方

基本理念と将来像

高まる就学前の保育ニーズや放課後児童クラブ（学童保育所）のニーズに対応できる保育の量の確保を図るとともに、就学前の教育ニーズへの対応、双方の質を向上することによって、安心して子育てができる環境を整えていくことが重要です。

さらに、だれもが安心して楽しく子育てできるよう、公的な教育・保育事業だけでなく、民間活力によるサービス、企業の理解と協力及び地域の温かな見守りのもとで、子育て支援を充実していかなければなりません。

以上の基本理念を受け、第2期計画に引き続き、以下の将来像を設定します。

地域ぐるみで楽しく、安心して子育てできるまち

計画推進の基本姿勢

①すべての子どもの健やかな育ちを保障する	将来の社会を築き、支えていく重要な担い手である子どもたちが、社会の一員として尊重され、自己実現を図ることができるよう、子どもの視点に立って、すべての子どもの心身の健やかな育ちを温かく見守り支援します。
②家庭における子育ての喜びや楽しさを実現する	家庭における子育てを通じて、子どもの成長に対する喜びや楽しさが感じられるよう、きめ細やかな子育て支援を行います。
③社会全体で子どもと子育て家庭を支援する	家庭、地域、企業、行政がそれぞれの役割を果たしながら連携・協力し、子どもの育ちと子育てを支援します。

計画の推進

「地域ぐるみで楽しく、安心して子育てできるまち」の実現に向けて、家庭や地域が主体となることはもちろん、教育・保育や子育て支援を担う機関をはじめ、地域社会におけるあらゆる主体の理解と協力を得ながら進めるため、引き続き「川越町子ども・子育て会議」を開催し、連携・協力のための中心組織として課題と目標を共有しながら、計画を推進していきます。

あわせて、保護者が必要な情報を得られ、子どもにとって「最善の利益」につながるよう、より一層の情報発信を進めていきます。

計画の主な内容

基本目標 1

すべての子どもの健やかな育ちを実現する教育・保育環境の整備

すべての子どもの健やかな育ちを実現するため、就学前における教育・保育の必要量の確保を図るとともに、その質的な向上をめざします。

また、その受け皿として、私立保育園に続き、公立幼稚園についても幼保連携型認定こども園へ移行することによって、教育・保育のニーズの確保を図ります。

事業名	内 容	事業量		
		令和6年度実績	令和11年度量の見込み	令和11年度確保方策
1号子どもに対する事業 幼稚園、認定こども園 	3～5歳児のうち、専業主婦(夫)家庭やパート短時間勤務者を想定した1号認定の人に対して、町外の幼稚園に通う人を除き、現行の公立幼稚園及び私立認定こども園において受け入れます。なお、公立幼稚園については、幼保連携型認定こども園への移行を進め、高まる保育ニーズに対応します。 【担当課】子ども家庭課	5月1日現在 106人 ※町外通園者を除く	98人 ※2号子どものうち、教育ニーズが強いもの含む	279人
2号子どもに対する事業 保育所、認定こども園 	3～5歳児のうち、夫婦共働き家庭やパート長時間勤務者を想定した2号認定の人については、現行の3か所の公立保育所及び1か所の私立認定こども園において受け入れます。 【担当課】子ども家庭課	4月1日現在 233人	268人	222人*
3号子どもに対する事業 保育所、認定こども園及び小規模保育事業 	0～2歳児の保育については、現行の3か所の公立保育所、1か所の私立認定こども園及び1か所の小規模保育事業において受け入れます。 【担当課】子ども家庭課	0歳児 4月1日現在 14人	48人	32人*
		1歳児 4月1日現在 53人	85人	55人*
		2歳児 4月1日現在 67人	89人	74人*
延長保育事業 	保護者の勤務等に対応して、保育所の通常開所時間の11時間を超えて、さらに概ね30分以上を延長して行う保育で、引き続き1か所の私立認定こども園において実施します。 【担当課】子ども家庭課	(令和5年度) 16人	15人	15人

* 2号子どもと3号子どもに対する事業の確保方策については、既存施設を弾力的に運用するとともに、公立幼稚園を幼保連携型認定こども園へ移行することによって、受け入れに向けた取り組みを進めます。

基本目標2

子育て家庭を応援する子育て支援事業の推進

子育て家庭の不安や負担感、孤立感を解消するため、こども家庭センターを設置し、相談・支援の充実を図ります。子どもへの虐待等の不適切なケースの未然防止を図るとともに、支援の必要な子どもや家庭に対し、妊娠期から子育て期に至るまで必要な支援が行き届く体制づくりを進めます。

事業名	内容	事業量		
		令和5年度実績	令和11年度 量の見込み	令和11年度 確保方策
地域子育て支援拠点事業 地域子育て支援センター事業	概ね就学前の子どもと保護者の相互交流の場として、子育て相談・情報提供を行います。 【担当課】子ども家庭課	月間延べ 367人	月間延べ 408人	2 か所
一時預かり事業 一時保育、ファミリー・サポート・センター事業 	保育所等に在籍していない小学校就学前の子どもを持つ保護者が病気、短期の仕事、冠婚葬祭、リフレッシュ等の際に一時的に利用できます。事前登録制です。 【担当課】子ども家庭課 ファミリー・サポート・センターは、子育てを手伝ってほしい人(依頼会員)と手伝いたい人(協力会員)が会員となり、地域で子育てを支援する相互援助活動です。 【担当課】子ども家庭課	年間延べ 1,509人	年間延べ 4,019人	年間延べ 1,949人
		年間延べ 1,404人		年間延べ 2,070人
子育て短期支援事業 ショートステイ 	保護者の疾病等の理由で、子どもを養育することが一時的に困難となった場合、児童養護施設等において子どもを最長7日間預かります。 【担当課】子ども家庭課	年間延べ 86人	年間延べ 33人	年間延べ 33人
病児保育事業 病後児保育事業 	病気あるいは病気の回復期で、保育所、幼稚園、小学校などでの集団生活が困難であり、保護者の勤務などにより家庭で保育できない子どもを一時的に預かります。 【担当課】子ども家庭課	年間延べ 5人	年間延べ 144人	年間延べ 228人
利用者支援事業 こども家庭センター型	子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の両機能を一体的に担うこども家庭センターを令和8年度に設置する予定です。 【担当課】健康推進課・子ども家庭課	利用者支援事業(母子保健型)は実施	1 か所	1 か所
利用者支援事業 妊婦等包括相談支援事業	産後うつなど妊娠・出産期から乳幼児期までを通して途切れのない相談・支援を行います。 【担当課】健康推進課	年間延べ 面談回数 292回	年間延べ 面談回数 298回	年間延べ 面談回数 298回
妊婦健康診査	対象となる妊婦に対して14回の健診費用の助成を行います。 【担当課】健康推進課	延べ 1,790人	延べ 2,044人	指定医療機関 及び助産所
乳児家庭全戸訪問事業 こんにちは赤ちゃん事業	生後4か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問します。 【担当課】健康推進課	140件	144件	町 (保健師、助産師等)

事業名	内容	事業量		
		令和5年度実績	令和11年度 量の見込み	令和11年度 確保方策
養育支援訪問事業	支援が必要な家庭に訪問し、養育に関する相談・指導・助言等を行います。 【担当課】子ども家庭課	訪問延べ件数 259件	訪問延べ件数 290件	町 (保健師、助産師等)
子育て世帯訪問支援事業	不安・負担を抱えた家庭を訪問し、不安や悩みを聴き、家事・子育て等の支援を実施します(令和7年4月より開始予定)。 【担当課】子ども家庭課	—	延べ 255日	町から委託 (訪問支援員)
産後ケア事業	ケアが必要な産婦に対して訪問型、デイケア型、宿泊型の支援を提供します。 【担当課】健康推進課	延べ 136日	延べ 188日	指定医療機関 及び助産所



- ➡ 子どもに対する虐待の未然防止
- ➡ 子どもの貧困対策の推進
- ➡ 療育事業、障害児福祉計画等との連携 など

基本目標3

放課後における子どもの健全育成

小学校の放課後における子どもの生活の場を確保するとともに、子どもの健全な育ちを見守り、支援するため、放課後児童クラブ(学童保育所)の量的、質的な充実を図ります。また、放課後子ども教室の整備を推進するとともに、他の関連事業の継続を支援します。

事業名	内容	事業量		
		令和6年度実績	令和11年度 量の見込み	令和11年度 確保方策
放課後児童健全育成事業 放課後児童クラブ(学童保育所)	保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学生に対し、放課後などに、遊びや生活の場を提供します。現行の北小学校区3か所、南小学校区3か所の学童保育所で受け入れます。 【担当課】子ども家庭課	北小学校区 4月1日現在 120人	140人	115人*
		南小学校区 4月1日現在 115人	74人	120人
放課後子ども教室 	保護者の就労状況によらない小学生の居場所づくりとして、各小学校区での放課後子ども教室開設に向けて計画的な整備を推進し、令和8年度に1か所、令和11年度にもう1か所の整備をめざします。 【担当課】生涯学習課	—	2 か所	2 か所

* 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ(学童保育所))の確保方策については、放課後子ども教室の開設、学習支援事業の実施などによってニーズを分散させ、待機児童が発生しないように努めます。

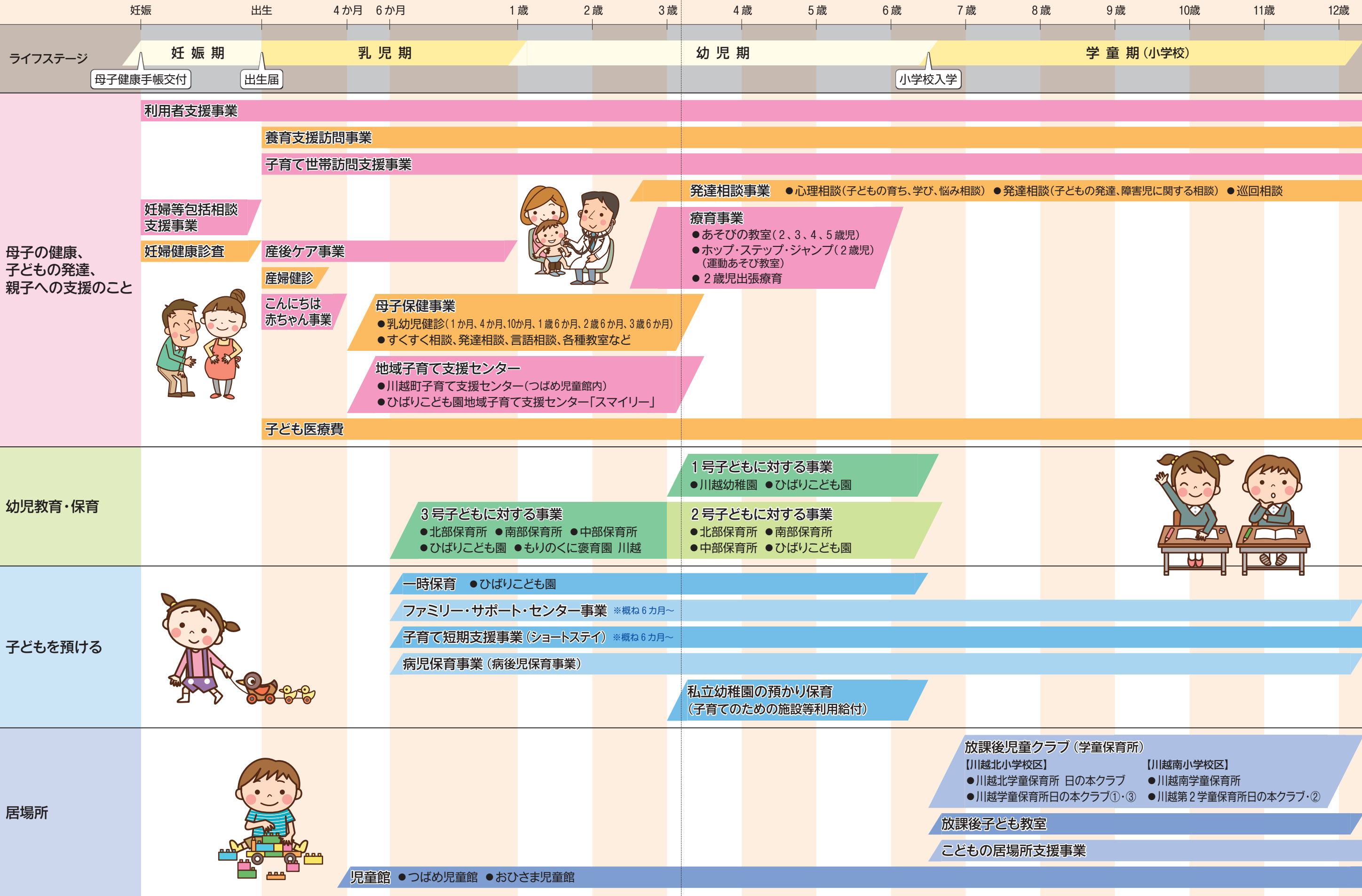
基本目標4

地域社会の関わりによる子ども・子育て支援

子どもの育ちと子育て家庭を支援するため、企業や地域の理解を促すとともに、子どもを見守り、子育てを側面的に支援する地域活動の活発化を働きかけます。

- ➡ 企業におけるワーク・ライフ・バランスへの啓発
- ➡ 地域における子育て支援活動への啓発

妊娠期から学童期までの子育て支援の取組



子育て支援マップ

令和7年3月現在

子育てや健康に関する相談は

- ① 子ども家庭課 059-366-7130
- ② 健康推進課 059-365-1399

保育所・こども園に関することは

- ① 子ども家庭課 059-366-7130
- ③ 北部保育所 059-365-1502
- ④ 中部保育所 059-365-1396
- ⑤ 南部保育所 059-365-1571
- ⑥ ひばりこども園 059-365-3525
- ②③ もりのくに保育園 川越 059-358-4500

子育ての相談、親子の遊びの場

- ⑦ ひばりこども園地域子育て支援センター「スマイリー」(ひばりこども園内) 059-365-3625
- ⑧ 川越町子育て支援センター(つばめ児童館内) 059-366-0800

子どもを少しの間預けたい(一時保育)

- ⑥ ひばりこども園 059-365-3625

子育てのちょっと助けて・助けたい(ファミリー・サポート・センター)

- ⑧ 川越町子育て支援センター(つばめ児童館内) 059-366-0800

子どもの遊び場については

- ⑨ つばめ児童館 059-361-5636
- ⑩ おひさま児童館 059-361-1070

学童保育所については

- ⑪ 川越北学童保育所 日の本クラブ 059-366-0314
- ⑫ 川越南学童保育所 059-366-0757
- ⑬ 川越学童保育所 日の本クラブ① 059-365-2650
- ⑭ 川越学童保育所 日の本クラブ③ 059-366-7171
- ⑮ 川越第2学童保育所 日の本クラブ・② 059-365-0580

学校、幼稚園に関することは

- ⑬ 学校教育課 059-366-7121
- ① 子ども家庭課 059-366-7130
- ⑬ 川越幼稚園 059-365-5851
- ⑬ 川越北小学校 059-365-0327
- ⑬ 川越南小学校 059-365-2913
- ⑬ 川越中学校 059-365-7338

児童虐待かなと思ったら、大丈夫かなと思ったら

- 児童相談所虐待対応ダイヤル 189 (いちばやく)
- ① 子ども家庭課 059-366-7130
- 北勢児童相談所 059-347-2030
- 四日市北警察署 059-366-0110
- ②③ 川越富洲原交番 059-363-1735
- ②③ 川越交番 059-365-4550

病児(病後児)保育に関することは

- ① 子ども家庭課 059-366-7130



急病のときは

- 三重県救急医療情報センター(コールセンター) (24時間・365日対応) 059-229-1199
※救急車を呼ぶほどではないが、どうしてもすぐ治療を受けたいときに利用してください。
- 四日市市応急診療所 059-353-1759
※事前に電話した上で受診してください。
日曜・祝日、年末年始(12/31~1/3) 10:00~12:00、13:00~16:00
▶ 内科・小児科・耳鼻咽喉科(耳鼻咽喉科は日曜のみ)
(四日市市消防本部東隣：四日市市西新地14-20)

- みえ子ども医療ダイヤル #8000
※子どもの症状に応じた医療相談
※上記の番号が使えないときは 059-232-9955
月~土 19:00~翌朝 8:00、
日・祝日・年末年始(12/30~1/3) 8:00~翌朝 8:00 (24時間)

- 医療ネットみえ
<https://www.qq.pref.mie.lg.jp/>

ホームページもあわせてご覧ください。 <https://www.town.kawagoe.mie.jp/>



第3期 川越町 子ども・子育て支援事業計画【概要版】

令和7年3月

発行●川越町 編集●川越町子ども家庭課 〒510-8588 三重県三重郡川越町大字豊田一色280番地 TEL 059-366-7130 FAX 059-365-5380

第3期

川越町 子ども・子育て支援 事業計画

令和7年度~令和11年度

地域ぐるみで楽しく、
安心して子育てできるまち

概要版



令和7年3月

川越町